

尼企第4490号-2
平成28年3月9日

維新の会幹事長
光本圭佑様

尼崎市長

稲村和美



平成28年度予算編成に対する要望への対応状況について（回答）

平素は、尼崎市政の推進につきまして、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴会派から賜りました平成28年度予算編成に対する御要望につきましては、その趣旨を踏まえ、編成作業にあたってまいったところでございます。

このたび、別紙のとおり対応状況をまとめましたので、回答申し上げます。

今後とも、市政に対するなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

会派名 維新の会

要望事項

社会はIT化している。いつでもどこでも市税を納付できるようパソコンや携帯電話などのインターネットを通じて納付できるサービスは納税者の利便性につながる。現在、税務システムを含め、システム全体の再構築を検討されているが、課題と検討した結果を示すこと。

所管局

資産統括局

処理状況

クレジット納付等のインターネットを通じて納付できるサービスの導入は、納税者の利便性の向上につながるものと考えておりますが、手数料等の経費負担や税務システムの改修が必要となります。

他都市で導入しておりますクレジット収納を本市で導入する際、約1,500万円の改修経費がかかり、手数料もコンビニ収納以上の経費がかかることから、引き続き、他都市の状況を踏まえ検討してまいります。

要望事項

本市の所有する公共施設の内、現在、民間委託率は約60%となっている。その結果委託前に比べ約1億7000万円の歳出削減を実現している。残り40%においても市民サービスの向上と効率的な運営が図れる業務について精査し、今後の指定管理者導入や委託率の目標を示すこと。

所管局

企画財政局

処理状況

市民サービスの向上と経費の縮減が図れる施設につきましては、今後とも指定管理者制度の導入を進めてまいりたいと考えております。

また、指定管理者制度に限らず、市民サービスの向上と効率的な運営が図れる業務につきましては、昨年策定した「更なるアウトソーシングの導入に向けた基本的方向性」に基づき、民間委託を進めてまいりたいと考えております。

要望事項

市債残高の削減目標は、平成29年度2,022億円、平成34年度1,100億円とされている。しかし、本当に目標が達成されるのか危惧している。スピーディー感を持って行財政改革を進め、着実に目標を達成すること。

所管局

企画財政局

処理状況

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、臨時財政対策債等を除いた主な将来負担の金額について、平成23年度末において2,314億円のところ、平成29年度末には1,550億円以下を、平成34年度末には1,100億円以下を目指すこととしております。

今後におきましても、将来負担の目標達成に向けましては、投資的事業の総量をコントロールしていくことが重要となりますが、施策評価の取組も踏まえながら、投資的事業全体の枠組みの中で事業量や実施時期等の調整を行い、将来負担の抑制に努めてまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

ここ数年、プロ野球の主にパ・リーグがスタジアム内外で非常に工夫したファンサービスを展開し観客動員やチケット販売に成功している。本市の尼崎競艇場もファミリー層を取り込み活性化させるためには、新たな集客の獲得は重要である。昨年の要望での回答では成功事例を研究し参考にするとのことであるが検討の結果を示すこと。

所管局

資産統括局

処理状況

プロ野球をはじめプロスポーツ界の集客や新規ファン開拓の取組事例を参考に、平成27年度から一部事業に取り入れて実施しているところ。取組事例のうち地域密着型の事業展開を参考に、ボートレーサーを前面に起用したファミリー層の来場促進策として、小学生が選手取材する記者体験や選手の市内保育所訪問などを行い好評を得ており、平成28年度も新たな交流会を検討しつつ、現事業を継続していく予定です。

新規ファン獲得策として、野球観戦以外のエンターテインメントを提供している点に着目し、来年度は定例的にファミリー向けイベントを実施するほか、ボートレースになじみのない層へのアプローチとして大型商業施設や商店街等でPRイベント、観戦ツアーの募集を引き続き行ってまいりたいと考えております。

要望事項

平成25年度からスタートした、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、市税収入未済総額の削減や個人市民税収入率の改善が示されている。平成26年度市税の決算では、市税全体の調停額で約4億円、収入額約12億円で収入率は前年度より1.1ポイント向上している。プロジェクトで掲げる目標を達成し、日標数値以上の成果をだすこと。

所管局

資産統括局

処理状況

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、平成34年度に市税収入未済額を56億円(10年間で12億円削減)、個人市民税収入率を90%にすることを目標として設定しております。

平成26年度市税の決算では、市税収入未済額が約50億円と目標を達成しており、また、個人市民税収入率が89.9%と目標の達成間近となっております。

引き続き、滞納案件に対する滞納整理の早期着手や進展のない案件に対する差押等の滞納処分の強化を図り、さらなる市税収入未済額の縮減及び個人市民税の収入率向上に向けて取り組んでまいります。

会派名 維新の会

要望事項

新たな歳入確保として市指定ゴミ袋に市内企業等の広告を掲載すること。吉野川市では企業一社を募集し年間30万円の広告収入を見込んでいる。具体的には市内量販店やコンビニなどなど74カ所で年間150万枚を販売していて広告費は一枚当たり20銭で、同様の取り組みは東京都三鷹市や茨城県神栖市なども実施している。本市の指定ゴミ袋に係る経費削減や企業PRの為にも他市の事例を参考に検討すること。

所管局

経済環境局

処理状況

他市では市が直接、指定ゴミ袋の製造、販売を行っていますが、本市では、15社の民間事業者指定ゴミ袋の製造の承認を行っており、直接、市が製造、販売を行っておりませんので、製造に係る経費は発生しておりません。広告についても、市が製造に関与していないため、各社が製造している指定ゴミ袋に広告を掲載することは困難です。

要望事項

職員の市内居住率の向上に住居手当を1万円加算する制度を導入している。転入したは勤続年数が短い若手職員を中心に多くが借家に住んでいる。これでは定住につながるか不透明であるため早急に廃止すること。

所管局

総務局

処理状況

市内転入者に対する住居手当の加算措置については、平成16年の陳情採択等を踏まえ、平成24年4月から導入し、H27.4.1現在で適用者は152名となっています。

本制度導入にあたっては、住宅購入を検討する際には、以前に一度住んだことのある地域の方が愛着や安心感が湧き、その地に家を購入する可能性が高まるといった住宅購入者のアンケート結果等も参考とし、まずは市内での居住経験を持つことが将来的な定住につながるのとのお考えのもと、賃貸も対象とした制度設計を行ったものです。

引き続き、対象者の居住地の推移を見ながら制度運用を図っていきたくと考えています。

会派名 維新の会

要望事項

町内会・自治会の加入率が低い。未加入の理由に加入方法や活動内容が分からないといった方も多い。社会福祉連絡協議会と連携を図り加入の促進を図ること。また転入者に対し加入の説明だけでなく市役所等に手続きができる窓口を設置すること。自治会などへの加入は本来、住民の自由意思に基づくが若い世代を中心に住民間の連携が弱く防犯社会づくりを推進していくには課題がある。他都市の事例を参考に自治会等の加入率を上げること。

所管局

市民協働局

処理状況

平成24年度から社会福祉協議会が開催する加入促進委員会の構成員に市職員も加わり、効果的な取組について連携して協議しております。

具体的な取組として、転入者向けの加入促進キャンペーンを本庁市民課前に窓口を設置し、転入者に対し、加入の説明を行いました。また、各支所には社会福祉協議会各支部が配置されており、転入時の加入の手続きを行っております。

また、未加入マンションの管理組合の代表者に入会案内をいたしております。さらに、各地区において、地域情報紙を発行したり、地域のまつりでPRするなど社協活動への理解を深めております。

要望事項

より良い住民サービスを実現するためには、意欲と能力があり、努力し、成果をあげる公務員には、年齢に関係なく、責任ある仕事の機会や重要なポストを与え、それにふさわしい待遇にすること。また、身分的、特権的な公務員組織を改め、市民のための普通の組織、当たり前の組織に変えていく、つまり、「身分」から「職業」に変えていくことが必要で、能力、意欲のない公務員には従来型の処遇を見直し、能力、意欲のある公務員を抜擢する組織に変えていく評価制度とすること。

所管局

総務局

処理状況

これまでも勤務成績が優秀な職員に対しては、職務に対する意欲の向上等を目的に職員表彰を実施してきており、一方、勤務成績が悪い職員については、人事評価結果に基づき、勤勉手当削減などのマイナスの処遇反映を行ってきておりました。

また、今年度からは勤務成績が優秀な職員についても、勤勉手当の増額などのプラスの処遇反映を実施し、頑張る職員が報いられる組織風土の醸成を図る取組を行っております。

今後も、こうした制度の運用を徹底していくことにより、より効果的な人材育成を行うほか、適材適所の配置及び任用に活用し、職員の意欲向上や組織の活性化を図ってまいります。

会派名 維新の会

要望事項 役職間の給与の重複部分を少なくし、本市においても「年齢と処遇の一致」から「責任と処遇の一致」に近づけるよう、現在の給与表や退職金の計算方式の見直しを行うこと。

所管局 総務局

処理状況 現在の本市の給料表は、役職が異なる場合であっても、その年齢差等により、一部の範囲でその給料月額に重複部分が生じています。しかし、どのような組織であれ、人事評価の結果や役職ポスト数などを考慮しながら昇格や昇給を行う中では、そういった重複は一定生じるものであり、また、年齢を重ねるに従い金銭的な負担が増すとといった実情を考慮する必要性から見ても、一定の合理性はあるものと考えています。

合わせて、上位役職への昇格に際しては、一定の増額措置を行っており、また、若手職員の役職者への積極的な登用や人事評価結果の給与処遇への反映、役職構造の見直しなど、それぞれの責任や能力及び実績に応じた処遇を一層進めているところです。

また、退職手当については、在職中の公務への貢献の差を反映させるため、役職に応じて段階的に設定した調整額を加算するなど、在職中の職責の度合いに応じて、手当額に一定の差を生じさせる制度となっており、その内容も国制度に準じたもので、他都市等との均衡面を考慮しても、現行制度を基本としていくことが望ましいものと考えています。

要望事項 今後、本当に厳しくなると思われる優秀な人材確保に向け旧態依然とした採用方法では立ち行かなくなる。現状の公務員試験の良い面と民間の試験の良い面を取り入れるなど、SP1を導入し先ず何割かでも新採用基準を取り入れること。

所管局 総務局

処理状況 本市の採用試験については、昨年度の追加試験より建築職の試験区分で一級又は二級建築士の資格を保有する受験生について、1次試験の免除をするなど新たな取り組みを行っているところです。

また、より幅の広い人材の中から優秀な人材を確保するため、民間企業等で使用されている適性検査を実施するための経費を計上しており、併せて今後の採用試験の実施内容についても検討してまいります。

会派名 維新の会

要望事項 自治基本条例策定について他都市では、条例を最高規模としている事例があり、地方分権を推進する上で、この条例が策定されること自体に問題があるわけではないが、特定の団体、住民にとられることなく、市民全体のことを考えること。

所管局 市民協働局

処理状況 本市で定めようとしている自治基本条例は、法律の範囲内で地方自治を行うという憲法の趣旨を当然に踏まえたもので、その範囲内で、まちづくりにかかわる各主体の役割や、住民自治を推進するための基本的な考え方について規定しようとするものです。

ご指摘のような事例も見られますが、本市では、法体系上は一つの条例であり、他の条例等より高い効力を有するものではないと認識しております。

また、自治基本条例はまちづくりに関わる全ての主体のものであり、よって、策定の段階から当然に幅広く市民の意見をお聴きしております。今後も引き続き、幅広い市民のみなさんとともに考えていくことが必要であると認識しております。

要望事項 市制100周年に向けて、冠事業ばかりではなく、市制100周年記念の単独事業を増加・拡大すること。

所管局 企画財政局

処理状況 平成28年4月以降に本市が予定する単独事業としましては、記念式典のほか、城内地区の整備、新たな尼崎市史の刊行、「みんなの尼崎大学」の取組などがあります。また、各局においても、それぞれの分野において市制100周年記念事業の予算措置を行っております。

要望事項 現在のペーパーによる伝達方法を電子化することにより紙の使用料コピー機の使用料などの削減につながる。環境保全の観点から庁内全体にタブレット端末を導入しペーパーレス化を実施すること。

所管局 総務局

処理状況 今年度は幹部会議を行う会議室に無線環境とタブレットを導入し、ペーパーレス会議を開始しました。平成28年度は市政情報センターに無線環境を構築し、現行のパソコンを無線化したペーパーレス会議等の実証実験を行い、全庁展開の検討をしていく予定です。

会派名 維新の会

要望事項

中央省庁では平成27年7月より早めに出勤して早めに帰る朝方勤務を実施している。今後、導入を検討している自治体も多数ある。朝方勤務は政府主導で打ち出され、一部の職員の出勤時間を早め、夕方から個人のライフサイクルを楽しむ意味もあるが、実施には節電等電気代のコストもかかることから見送る自治体がある。本市においても仮に実施するとどれだけの経費がかかる試算し、今後における見解を示すこと。

所管局

総務局

処理状況

市民と直接関わる業務の多い基礎自治体においては、希望する職員全員の勤務時間を柔軟に設定するような制度設計は困難であると考えていますが、そのような中でも、育児・介護等の理由により必要な場合は、早出勤務又は遅出勤務を実現できる制度をH27.7.1から導入しているところです。

今後も、当該制度を活用するとともに、必要に応じて制度の見直しを検討していきたいと考えています。

なお、早出勤務を実施した場合の経費面の影響を詳細に見込むことは困難ですが、大きな影響はないものと考えられます。

要望事項

本市では平成26年6月に公共施設マネジメント基本方針が制定され、今後35年30%の公共施設の削減目標が示された。これにより、公共施設の廃止、集約、複合化が進み、近くにあった公共施設がなくなる地域住民も出てくるため、地域活動に影響を与えることが懸念される。現在、学校開放事業は校庭と体育館を市民に開放しているが、地域住民の活動促進のためにも教室も解放すること。

所管局

教育委員会

処理状況

公共施設の削減目標が示されるなか、今後、学校の教室の利用に対するニーズが生じることも考えられることから、学校施設の活用について他都市の事例を含め、研究を続けているところですが、学校施設の関係法令への適合性などの課題があり、現段階で開放を進めていくことについては難しい状況にあります。

会派名 維新の会

要望事項

子宮頸癌ワクチン接種後に長期的な痛み等を訴える人が相次ぎ、国が接種の勧奨を中止した問題で神奈川県茅ヶ崎市、鎌倉、大和、愛知県碧南、熊本県合志、玉名の6市が独自で接種者の追跡調査をしたところ、いずれも4割前後の人が何らかの体調変化があったと回答している。こうした流れを受け、一昨年10月には全国市議会議長会が接種者全員に対し徹底した追跡調査を行い結果を公表すべきだと国に要請している。市民の不安解消のため国の動向及び接種時の安全とリスクについてホームページ等で公開すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

本市においては、子宮頸癌ワクチン接種後に生じた様々な反応について、国からの通知等を踏まえた上で、県が設置する相談窓口の案内や診療に係る協力医療機関の案内等の連絡先を市ホームページに掲載しています。

接種時の安全とリスクについては、国は国民に適切な情報提供ができるまでの間は積極的な接種勧奨を差し控えるとしており、この点についても本市ホームページに掲載するとともに、国の動向等の最新情報については国のホームページへのリンク先を掲載しています。引続き、国の動向を注視した上で、市民に対して適切な情報提供ができるように努めてまいります。

要望事項

本市では平成25年度からコンビニエンスストアのローソンと全国初の健康協定を結び店舗駐車場で健康診断を行っている。市が独自に実施する生活習慣病予防検診は、25歳までの受診率が約2%と低く若者の多くが利用するコンビニでの検診は受診率向上が期待される。これまで健診開催日数を増やし実施しているが、それでもなお低い受診率で推移している。適宜PDCAサイクルを回し、さらなる受診率の向上につなげること。

所管局

市民協働局

処理状況

生活習慣病の予防においては、若い世代からの健診受診行動の定着化および生活習慣改善のきっかけ作りとして健診実施に取り組むことが重要であるため、本市では16歳以上の全市民を対象とした「生活習慣病予防健診」を実施してまいりました。そのひとつとして、平成25年度に(株)ローソンと健康協定を締結し、店舗駐車場で健診を実施するなど、若い世代が健診を受診しやすい環境づくりに努めております。平成26年度からは、地域の健診会場に隣接するローソン店舗とタイアップするイベント健診を開始しました。

様々なライフスタイルの市民が気軽に健診を受診できるよう、平成25年度から、集団健診のWEB予約を開始し、パソコンやスマートフォンから24時間いつでも健診の予約がとれる体制を整えました。さらに小学校5年、中学校2年を対象とした「尼っこ健診」においては、保護者の方も同時に受診できる体制をとったことから、親子で受診していただいた割合は1割以上となりました。幼稚園や保育所では、親子を対象とした生活習慣病や食に関する知識の体得を目指した学習会を実施するなど地域に出向いた取り組みも行ってきました。

平成27年度は、健康な体づくりに取り組むとポイントがもらえる「尼崎市未来いまカラダポイント」事業において、尼っこ健診や生活習慣病予防健診とその後の保健指導をポイント付与の対象とすることで若年者に対する健診受診を働きかけるとともに、ローソンなど協賛企業との協働による案内チラシ等の設置、集団健診の予約受付など受診率向上に向けた連携を進めています。今後もローソン健診にとどまらず、より早い段階からの健診受診行動の定着化と生活習慣改善に向けた取り組みを進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

ドローンの使用について、他の自治体においては既存の管理条例における禁止行為に該当するとして規制するところが出てきている。本市においても、既存の条例や規則でドローンの使用を規制できる公園などの公共施設について、市内外に公表すること。

所管局

防災担当局

処理状況

ドローンの使用規制については、平成27年12月10日の改正航空法の施行により、本市空域のほぼ全域での使用禁止が規定されております。今後、使用禁止区域内でのドローンの使用に当たっては、国土交通大臣の許可が必要となることから、空域の情報やドローン使用のルール等について、市ホームページにて周知しているところです。

要望事項

第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の重点的な取組になっている高齢者見守り活動だが、平成27年3月現在、74の社会福祉連絡協議会圏域のうち、35圏域での実施を行っているが今後、参加地区の伸び悩みも考えられる。近年の高齢者の孤独死を見ても早急に市内全域での高齢者見守り体制を構築しなければならない。今後は広域での活動やボランティアのあり方等を含め検討し、早急に市内全域での高齢者見守り体制を築くこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

高齢者等見守り安心事業については、地域に根付いた自主的な活動として長期間にわたり続けていただく必要があることから、その必要性を十分に理解していただく中で、進めていかなければならないものと考えております。そのために、地域福祉活動専門員が、それぞれの地域に入り、地域の皆様に活動の必要性や、具体的な取組み方法などを理解していただくよう努めているところです。

今後、これまでと異なり新たに見守り事業の立ち上げが難しくなることも想定される状況であることから、一層の活動支援を行い、できるだけ早い時期に市内全域で活動がなされるように努めるとともに、従来の社協活動に加え、新たな方法として、社協以外の団体が中心となった見守り活動の立ち上げについても、検討を行って参る考えでございます。

会派名 維新の会

要望事項

兵庫県では兵庫県客引き防止条例を制定し4月から施行されている。10月1日には県内最大の繁華街が広がる三宮の北部地域を禁止区域に指定される。これは性風俗店やキャバクラなどの客引きは2006年に改正された県迷惑防止条例と風営法で禁じられているが、規制対象外のガールズバー等が抜け道となっていたことが問題視され、今後は路上での客引き行為が全業種で禁止されることになる。本市においても阪神尼崎駅周辺を中心として密集する飲食店の実態を調査し、必要性があれば規制を要請すること。

所管局

防災担当局

処理状況

客引き行為に係る取締り等については、警察や兵庫県にて実施されております。今後の対応等について、警察に確認を行ったところ、本市において現時点では規制拡大等の必要性は無いとお伺いしております。

要望事項

本市では回収された小型家電は処分されている。小型家電を分類すると100品目以上ありテレビ、冷蔵庫、エアコン等は対象外に市役所やリサイクルセンターなどの施設に無料で回収箱を設置し回収した家電はリサイクル業者に買い取ってもらうことが可能であることから本市においても回収箱を設置するよう要望したところ小型家電リサイクルについて本市の実情に即した効果的な方法について実施に向け検討を進めているとの回答を得た。回収箱設置を含め検討結果を示すこと。

所管局

経済環境局

処理状況

平成27年5月から、クリーンセンターに市民が自ら持込む使用済み小型家電を国の認定業者に売却しリサイクルを開始しております。また、平成28年度から、金属製小型ごみ、大型ごみ、臨時ごみから使用済み小型家電をピックアップし回収することを計画しております。

要望事項

本市は街のイメージが悪く、特にマナーに関する事柄について良いイメージを持たれていない。総合計画のありたいまちの安全・安心を実感できるまちづくりの上でも、歩きたばこ、夜間花火、放置自転卓などを総合的に考え、実効的なマナー条例を制定すること。

所管局

企画財政局

処理状況

マナーの問題は、本来条例等で一律に規制するというよりも、地域で安心して気持ちよく過ごすための住民同士の心遣いや思いやりが基本であると考えております。また、多様にわたる迷惑行為の項目を一つの条例にまとめてマナー条例として制定するという形に限らず、既存の条例や施策でのルール化など、有効なマナー向上対策について、引き続き取り組んでまいります。

会派名 維新の会

要望事項

禁煙対策や路上喫煙対策について「たばこプロジェクト会議」で、健康・安全・安心を実感できるまちや、生活に身近な安心を実感できるまちに近づき、本市のイメージアップにも繋がる具体的な施策を年度内にまとめること。

所管局

健康福祉局

処理状況

現在、「尼崎市たばこ対策推進プロジェクトチーム」では、喫煙、受動喫煙を含めた健康問題、禁煙支援、ポイ捨て等のゴミの問題及び火事や火傷など安全対策など、たばこ対策に関して検討が開始されました。

この会議で、迅速に取り組めること、中長期的に取り組んでいかなければならないことを分けて整理していきたいと思いますが、できれば年度内に一定の方向性をまとめられればと考えております。

要望事項

健康、環境、経済など様々な面でのメリットがあり、本市の地形的にも適した自転車活用を積極的に促進するため、自転車先進都市として自転車レーン等の延伸及びネットワーク化、踏切内の自転車レーン、公共交通との連携、自転車条例制定などを推進すること。

所管局

企画財政局、防災担当局、都市整備局

処理状況

自転車専用レーンの設置については、現況の道路幅員内で、自転車レーン等を設置することが可能な道路は少ない状況であります。各道路に適した安全対策等を実施する必要があることから、国、県、市の各道路管理者や交通管理者である公安委員会、所轄警察署等と調整を図りながら、平成27年3月に尼崎市自転車ネットワーク整備方針を策定しました。今後はこの方針に基づき、自転車が走りやすい街を目指して取り組んでいきたいと考えております。

公共交通との連携につきましては、地域交通政策の策定過程の中で、検討を進めてまいります。

今後、プロジェクトチームにおいて、自転車条例の制定についても、その必要性や有効性の検討を行っていく予定としております。

会派名 維新の会

要望事項

本市は、独自の下水処理場において汚泥処理は行っておらず、県所有の処理場へ平成25年度に汚泥処理費用約3億5,500万円を県に支払い処理を行っている。県の処理場は現在、再生可能エネルギー活用を行っておらず行う予定もない。是非、メタンガスを利用し売電するという汚泥処理場での再生可能エネルギーの活用を行うよう各市と連携し県への働きかけを行い汚泥処理費用の何割かでも削減を行うこと。

所管局

都市整備局

処理状況

本市の下水汚泥は兵庫県が流域下水道事業の中で処理を行いその経費は市の負担となります。そのため、市からは事業の効率的な運営や経費の削減に向けた取り組みを都度要請しております。メタンガスの活用について、県としては経済性の面で難しいとのことでもあります。今後、施設を更新する際に、再生可能エネルギーを活用することも考えられますが、現在のところ、施設を長寿命化し、経費の削減を図ることとしております。

要望事項

現在、あこや学園子供達の通園時間が片道1時間30分かかっている。通園時間短縮の方策について示すこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

あこや学園のバス通園につきましては、今年度の新入生の加入に伴う新たな通園バスルートを作成するにあたって、乗車場所の配置等の検討も行いましたが、園児の住所地が市内各地に点在していることもあり、結果的には時間の短縮には至りませんでした。

今後におきましても、保護者と十分に協議する中で、通園時間短縮の方策について、引き続き検討していく考えでございます。

要望事項

児童ホームは6年生までの入所が拡大された。待機児童の解消には学校の空き教室を活用し指導員も確保すること。

所管局

こども青少年局

処理状況

平成26年度に策定した「尼崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童ホームの増設及び民間事業者の活用により待機児童の解消を図ります。

なお、児童ホームの増設に際しては、教育委員会と校舎活用等の調整を図った上で、必要な場合に、施設整備を行っているところでございます。

また、定員増を行った場合は、必要な指導員を配置しているところで

会派名 維新の会

要望事項

平成25年7月1日から小学4年生から中学3年生まで通院時2割負担になった。子育て支援の為に、医療費助成拡充について兵庫県に支援の拡大を要望し、中学卒業まで通院時の無償化を実現すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

子どもに対する医療費助成は、子育て支援の一つとして、全国的に多くの自治体で実施されておりますが、現時点では、国の制度化がなされていないため、県制度どおり、または、市単独での実施となり、各自治体の負担は非常に大きく、結果として各自治体において助成内容に違いが生じている状況となっております。

このような状況の中で、本市におきましても、安心して子どもを産み育てる環境づくりの一助となるよう、平成24年7月から中学3年生までの入院無料化及び就学前児の通院無料化、平成25年7月からは通院の助成対象をそれまでの「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡充いたしました。

しかしながら、中学卒業までの通院無料化につきましては、その事業実施にあたり更なる財源の確保が必要であることから、本市の厳しい財政状況を考えあわせる中での検討課題であると考えております。今後とも引き続き子どもに係る医療費助成について、県への支援拡大の要望を行うとともに、県の動向を注視し検討を重ねてまいりたいと考えております。

要望事項

貧困の連鎖を断ち切るためにも、現在、市内3ヶ所で実施している生活保護世帯などの子供への学習支援の拡充(実施場所、実施日の増)を行うこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

生活困窮者学習支援事業については、これまでの実施状況とともに平成27年度から生活困窮者自立支援法の中で任意事業と位置づけられたこともあり、箇所数を2箇所から3箇所に拡充したところです。

平成28年度における事業の拡充は予定していませんが、生活困窮世帯及び生活保護世帯における需要の確認や事業者の実施体制等、拡充する場合の課題も含め、事業拡充による効果を検証し、引き続き、適切な見直しを行ってまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

生活保護世帯や低所得者層の子供達が生活保護に陥りやすいと言った問題が指摘されている。貧困の連鎖は断ち切らなくてはならない。また、学校以外に費用をかけている子供ほど学力が高いという指摘がある。平等に学ぶ機会を提供するため、所得制限を設け、中学生対象に習い事や塾に係る費用を助成すること。

所管局

教育委員会

処理状況

各中学校におきましては、教員による日常的な補習に加え、教職経験者や大学生等の協力を得て、放課後や土曜日、長期休業日等に、学力向上クリエイト事業などにより、学校での学習機会を設け、学力の定着と家庭学習の習慣化を図っております。

教育委員会におきましては、学校における学習支援の取組を積極的に支援するために「学力向上クリエイト事業」を実施し、毎年度、その拡充に努めております。また、福祉事務所が実施している「尼崎市生活困窮者学習支援事業」にも、協力しております。

ご要望の、中学生を対象とした習い事や塾に係る費用の助成につきましては、考えておりませんが、今後とも、学校の取組を支援するとともに、家庭や地域、関係機関とも連携しながら、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、家庭学習の定着が図れるよう取り組んでまいります。

要望事項

災害時に小中学校が住民の避難所として指定されている。夜間休日の災害時に備え施設近隣に居住する職員や学校の教員等らに鍵の解錠を依頼している。防災ボックスは、ステンレス製の外箱が自動解除され鍵を取り出せる仕組みで電池切れや停電に左右される事はない。震災発生時に管理者が不在でも鍵を開けスムーズに施設に避難できることから導入の検討を要望した。回答では有効な手段との認識と他都市の状況を参考にする等情報収集に努めるとしている。導入に向け積極的に取り組むこと。

所管局

防災担当局、教育委員会

処理状況

ご提案の防災ボックスの設置につきましては、地震災害の発生時において、速やかな避難場所の開錠に、有効な手段の一つであると認識しております。その一方で、防犯面や洪水時は自動開錠の対象外であるといった運用上の課題があると考えております。

本市における、避難場所となっている小中学校の、緊急時等の開錠につきましては、地域住民の代表の方々にも鍵を保管頂き、速やかな開錠にご協力をお願いしており、学校と地域の防災訓練時に開錠訓練等を実施しております。

今後も、他都市の状況等について情報収集に努めるとともに、引き続き、地域との協力体制の充実に努めていきたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

南海トラフ巨大地震が予測される中、住民自身で備蓄に努める「自助」の重要性が指摘されている。厚生労働省の11年度調査では、災害に備え家庭で食料や水を備蓄する世帯は全国平均で47.4%にとどまっている。自治体においては、備蓄量には基準はなく都道府県や市町村が独自に計画を立てているが巨大災害では自治体のできる事に限界がある。「自助」を後押しするため家庭や企業に備蓄を施す条例を積極的に制定すること。

所管局

防災担当局

処理状況

想定される南海トラフ巨大地震等の大規模災害では、被害が広範囲にわたることやライフラインの途絶や物流の混乱から、被災地へ物資がすぐに行き届くとは限らないことから、各家庭や地域、事業者が独自に食糧や水等の備蓄に努めていただくことは必要不可欠であると考えております。

このことから、これまで本市では市政出前講座における説明や「尼崎市防災ブック(保存版)」の配布等で、消費期限等を意識しながら消費し、買い足すいわゆる循環備蓄の工夫を行っていただく等、可能な範囲で1週間分程度の備蓄を行っていただきたい旨を啓発しているところです。

なお、家庭や企業等の備蓄の推進等を定める条例の制定については、現在その考えはございませんが、今後も引き続き、様々な機会でも啓発に努めてまいります。

要望事項

現在市内には障害者や高齢者など、自力で避難の困難な「災害時要援護者」が平成25年1月現在8万3,152人いる。県から出された津波浸水想定図の浸水区域にどれだけの災害時要援護者がいるのか人数の把握及び避難支援が出来る体制を整備すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される津波の浸水範囲には、県のデータと災害時要援護者リストを照合したところ、約3万3千人の災害時要援護者が住んでおられます。そして、現在、避難行動要支援者の情報提供の同意確認や避難行動要支援者名簿の整備を進めており、今後、この名簿を避難支援に協力していただける地域の皆様に提供し、地域の皆様と連携して、災害時要援護者を含めた避難訓練の実施や、災害時要援護者の生活実態を反映した台帳づくり、防災マップづくりなどに取り組んでまいります。

また、平常時からの避難行動要支援者に関する情報の把握や、防災情報の伝達、避難誘導等の支援体制の整備などを目的とした、「尼崎市避難行動要支援者避難支援ガイドライン」を作成し、地域の皆様にお示しし、災害時における支援活動に役立てていただく予定です。このガイドラインの内容につきましては、現在、障害者等の当事者団体や関係機関で構成する「災害時要援護者支援連絡会」で協議、検討をしていただいております。今後、素案を取りまとめ、パブリックコメントをして参る予定です。

会派名 維新の会

要望事項

現在、防災センターと北部防災センター、市内学校6ヶ所に食糧など備蓄されている。南部地域の大型避難施設(尼崎競艇場メインスタンド、アマドゥ内オートボックス屋上、コーナン杭瀬店屋上等)は一時避難所避難場所に指定されていることから備蓄されていない。民間企業等に協力を得るためにも保管場所や管理面等の課題解決に取り組み、備蓄の量、品目、保管場所等の備蓄全体のあり方について検討すること。

所管局

防災担当局

処理状況

本市では、今後の大規模災害に備えるためには、災害対応の拠点となる施設等への、食料や救助・救護に係る資機材等の備蓄について再構築する必要があると認識しておりますことから、現在の本市地域防災計画の被害想定等をもとに、備蓄品や資機材の種類・数量・保管場所等、本市全体の備蓄のあり方について、改めて検討を進めているところです。

要望事項

現在、避難行動要支援者名簿作成のため意向確認調査をしているが、多くの方が名簿掲載されるよう努めること。また、本人による不同意の意思が明示されなかったときは、本人の同意を得ているものと推定し名簿を作成できるよう条例制定や市の保護条例中に例外規定を設けること。

所管局

健康福祉局

処理状況

避難行動要支援者名簿作成のための意向確認調査につきましては、9月に同意確認の通知を行いまして、現在約5万人の方々から同意を得られております。今年度、同意確認に対するお返事がなく、意向確認ができなかった方につきましては、来年度、新たに対象となられた方とともに、再度、同意確認の通知を行い、意向確認を進めて参ります。また、各地域で避難行動要支援者や、避難支援に協力していただく支援者に対し、名簿情報を提供することやその必要性などの説明を行い、制度の周知及び未確認者の削減に努めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

地区防災計画の策定にあたっては、地域での防災訓練や、様々な地域防災活動への取組を通して、防災意識が高まり、地域防災力が醸成されることにより、地区防災計画を作成しようとする機運が高まることが基礎となる。そのため、地域等に対して様々な支援を積極的に行っていくこと。

所管局

防災担当局

処理状況

本市では、現在、多くの自主防災会等において、地域住民でまち歩きを行い、現地を確認しながら避難場所や避難ルートの確認・危険場所の把握を行う「防災マップづくり」を実施する等、「自助」・「共助」の精神に基づく自発的な防災活動が促進し、地域の防災力が向上するよう、努めています。

また、市政出前講座等による防災意識の啓発はもとより、地域の防災訓練の実施に際して、当日だけではなく、地域の皆様と一緒に準備段階から訓練メニューの検討や補助事業の活用等について話し合いをするなどの支援を実施しているところであります。本市としましては、こうした取り組みが全市的に広がっていくよう、引き続き、支援に努めてまいりたいと考えております。

要望事項

本市産業の特徴であるものづくり産業を中心にされることは当然ですが、現在の企業誘致施策を今後成長する産業、例えば、蓄電池産業、IPS細胞のバイオ産業、2次産業的都市型農業等、一つの産業に特化したシリコンバレー的集積地を目指すこと。

所管局

経済環境局

処理状況

本市では、本市の強みであるものづくり産業や研究開発機関に加え、流通加工系企業の立地を促進するなど、尼崎市産業振興基本条例に定める、産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出の基本理念を踏まえて企業立地を進めております。

今後も、本市産業の特長であるものづくり産業を中心としつつ、他の産業や、本市まちづくりの方向性などを勘案し、基本条例の理念を踏まえて、本市の地域経済の持続的な発展につながる企業立地に努めます。

要望事項

尼崎市は市内の8%の土地を保有している。その中で、事業用代替地を含め未利用地が現在16,281㎡ある。今後、民間の資本やノウハウも活用し、有効利用する、あるいは売却し、不必要なコストを削減し、その財源を成長戦略にあてること。

所管局

資産統括局

処理状況

公有地の有効活用については、これまでも積極的な売却や貸付けを行ってきたところですが、事業経緯や用地の形状等の事情により活用できていない土地も数多くあるのが実態です。これらの未利用地のうち売却可能なものは境界確定等の条件整理を行い売却を進め、売却が困難なものは貸付けを検討するなど引き続き有効活用を図ってまいります。

会派名 維新の会

要望事項

大阪では平成25年4月に大阪観光局を設立し、「大阪観光戦略」を発表、来阪外国人旅行者を2011年の158万人から2020年には650万人に増加させると目標を立てた。本市に於いても外国人観光客の誘致に力を入れ、本市経済の活性化を図る必要があることから、外国旅行会社等との提携、イベント開催、商業施設や尼崎競艇場、寺町など外国人観光客誘致に力を入れること。また、これら施策を総合的に考えるインバウンド戦略室等を設置すること。

所管局

企画財政局、総務局

処理状況

外国人観光客を対象に市内の施設や飲食店、商店街等を紹介するパンフレット等を作成いたしました。。今後はこのパンフレット等を活用し、本市の魅力外国人に発信していきたいと考えております。なお、これらの施策の実施に当たりましては、既存の組織体制の中で対応してまいりたいと考えております。

要望事項

国では外国人観光客の宿泊場所を確保するため、「外国人の滞在に対応した宿泊施設の提供(旅館業法)」の規制改革国家戦略特別区域(いわゆる特区)として東京都の一部、神奈川県全域、大阪府、兵庫県および京都府の全域が指定された。大阪市はこの特区の指定に基づきマンションやアパートの空き部屋を「宿泊施設」として利用できるようにする、全国で初めての「民泊条例」の制定を目指している。本市に於いても外国人誘致を積極的に行うため他市の条例を参考に検討すること。

所管局

企画財政局

処理状況

国家戦略特区における、いわゆる「民泊条例」につきましては、現在、兵庫県が本事業の実施について、今後検討していく予定であると側聞しているところでありまして、本市といたしましては、まずは県の動向を注視してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、「ホストシティ・タウン構想」が推進される。「スポーツのまち尼崎」を掲げる本市において、この「ホストシティ・タウン構想」について早急に研究・検討を開始すること。

所管局

教育委員会

処理状況

ホストシティ・タウン構想につきましては、相手国や実施競技、交流の取組内容など、相手方との調整を踏まえた計画が必要とされており、県下において現時点では、いずれの市町からも登録申請はされておられません。

登録申請につきましては、第四次申請まであり、登録を本格化するのには、平成28年8月のリオデジャネイロ大会以降で、事前合宿の決定以降になるものと考えております。

引き続き、地域の活性化や観光振興の観点等に加え、人員や施設、財源といった交流に必要なリソースの確保などの課題も整理しつつ、県とも連携しながら、研究・検討していく必要があると考えております。

要望事項

現在、大手広告代理店からシティプロモーションの専門家を顧問として招聘し、効果的な情報発信について指導や助言を受け、取り組んでいるところとのことであるがそれによる変化や効果を市民や議員にも目に見えて分かる形で報告すること。

所管局

企画財政局

処理状況

顧問には、まず、市報あまがさき編集会議に参画いただく中で、特に特集ページに関する企画・構成・編集について、シティプロモーションの観点から様々な指導助言をいただいております。市報あまがさきが、近畿市町村広報誌コンクールで優秀賞を受賞するなど、高い評価を得るに至っております。

また、顧問から多くのアドバイスを受け、定住・転入促進を意識し、再構築いたしました本市公式ホームページも、日本広報協会発行「月刊広報」に取り上げられ、高い評価をいただいております。

その他、「発信レベルアップ研修」をはじめとした職員研修など、様々な機会を通し、職員のスキルアップ、モチベーションアップに大きく貢献をいただいております。このような変化を市民の皆様、議員の皆様にも実感していただけるよう、今後とも本市のさらなる魅力発信に努めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項 情報発信並びにIT化について、熟知した人材を外部より招聘し、情報統括官(CIO)として登用し、権限を与え、遅れている本市の情報発信とIT化の構築を整備すること。

所管局 総務局

処理状況 現在の財政状況においては、情報化施策に係る予算を他の分野とは別枠で優先的に配分できる状況ではなく、仮にCIO補佐官などのITの専門家を招聘しましても、その能力が十分に活かせるのではないかと考えております。そのため、ITに係る施策については、当面、情報化推進委員会等有識者の知見や助言を受けながら、検討を進めて参ります。

要望事項 新聞やテレビで本市のニュースを取り上げてもらうだけではなく、動画で配信することで視聴覚的に訴求することができる。現在、市のホームページでは「市長定例記者会見」「あまらぶウェルカムムービー」などの動画を掲載しているが、そのほか本市の魅力を発信する動画の掲載についての課題と検討した結果を示すこと。

所管局 企画財政局

処理状況 市公式ホームページに動画を掲載する場合、動画ファイルの容量に制限があるなどの課題があります。動画を使った情報発信も含め、さまざまな情報発信手段について、引き続き研究してまいります。

要望事項 現在、児童生徒の健康診断結果は健康診断票が各学校で作成され紙ベースで保管されている。しかし、災害時のバックアップの対策が取られておらず、学校における予測不可能なリスクを抱えているため、学校健診情報のデータベース化を行うこと。

所管局 教育委員会

処理状況 災害時の対応としての健診情報のバックアップ体制につきましては、その必要性や個人情報の管理及び提供のあり方などに関する課題もありますことから、国の動向等も踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

学校健診情報のデータベース化を行い、それらをビッグデータととらえて様々な疫学解析を行うことで、今まで分かっていなかった将来の病気の遠因を知る貴重な情報となり、生徒の将来の健康を守る一助となる。そして、将来健康である市民が増え、医療費削減にも繋がる。未来志向の先進施策として、本市でも取り組むこと。

所管局

教育委員会

処理状況

教育委員会としましては、毎年学校・園における健康診断結果に基づき、児童生徒及び幼児の健康状態を明らかにするとともに、学校保健教育の向上を図るための基礎資料として「発育と健康」を作成し、各学校・園に配付しております。その内容といたしましては、体位の状況や、全国、県との比較のほか、校種別、被患率別にみた疾病などについて記載しており、児童生徒及び幼児の発育状況や疾病の現状について把握することができるものとなっております。

その内容といたしましては、体位の状況や、全国、県との比較のほか、校種別、被患率別にみた疾病などについて記載しており、児童生徒及び幼児の発育状況や疾病の現状について把握することができるものとなっております。

その結果、学校・園におきましては、全国や県、市内との比較を行ったり、保護者への啓発や児童生徒及び幼児一人ひとりに対してより効果的な保健指導ができていると考えております。

要望事項

市のホームページ内で公共データを活用されやすい形式できちんと公開し、オープンデータの活用を推進すること。

所管局

総務局

処理状況

公共データの活用推進に向けた実証実験として、平成28年2月にデータカタログサイトを公開し、今後データ活用についても関係部局と検討していく予定です。

会派名 維新の会

要望事項 社会、経済のさまざまな課題解決や各種サービスの付加価値向上を目的とした、ビッグデータの活用を推進していくこと。

所管局 企画財政局

処理状況 情報化が進展する中、いわゆるビックデータは、今後あらゆる分野において活用できるものと考えております。本市におきましては、現在のところ地方創生にかかる人口ビジョンを策定する際に、国から提供された「地域経済分析システム」を活用したところでありますが、今後もこうした活用はますます広がってくるものと考えております。

要望事項 千葉市がサービスを開始している「ちばレポ」の本市バージョン「あまレポ」の導入が市長の公約であるのであれば、早々に本市でもサービスを開始すること。

所管局 企画財政局

処理状況 現在、千葉市での運用の状況や課題などを踏まえるとともに、ちばレポの仕組みを活用しながら、市民とともに進める参加型プロモーションに向け、尼崎独自の仕組みも検討しているところです。

要望事項 本市ホームページへのアクセスはパソコンからよりもスマートフォンからの方が多くなっているが、しかし本市のホームページはスマートフォンやタブレットに対応したホームページになっていない。今後ますますスマートフォンやタブレットからのアクセスが増えることは確実で、それらに対応したホームページに改修していくこと。

所管局 総務局

処理状況 本市ホームページの利便性向上に向けたスマートフォンへの対応については、平成27年度内に改修作業を実施し平成28年度当初より公開する予定です。

会派名 維新の会

要望事項

本市は平成28年度に市制100周年を迎える。小型無人機（ドローン）を導入し上空から市内の史跡や街並みの魅力を撮影し、市のホームページや観光パンフレット更には動画投稿サイトユーチューブ等に掲載する動画や写真を公開し情報発信の強化を図り尼崎市をPRすること。

所管局

企画財政局

処理状況

小型無人機（ドローン）による撮影は、これまでにないアングルが可能となるなど魅力的ではありますが、法令による規制が非常に多く、現状では困難と考えております。ドローンも含め、さまざまな情報発信手段について、引き続き研究してまいります。

要望事項

障害者が働く施設から優先的に商品を買うよう地方自治体に求める「障害者優先調達推進法」が一昨年4月に施行されている。同法は、施設に発注する商品やサービスの数値目的などを調達方針として毎年度まとめるよう定めている。購入対象になるのは、機会部品や弁当などの物品、データ入力、障害者が自宅で作る商品も対象となる。本市では全所属に対して物品や役務等のニーズを調査し調達を促進されているが、今後も積極的に障害者の収入増や雇用機会拡大を推進すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

各障害者就労施設等が取り扱う物品や役務がどのようなものかを調査し、「障害者就労施設等の取扱物品等一覧」として取りまとめ、市のホームページに掲載し、物品の購入や役務の提供に係る情報の周知を図っております。

今後も積極的な調達を促進することによりまして、障害がある人の収入の増加や雇用機会の拡大につながるよう努めてまいります。

また、今年度12月3日に実施いたしました障害者就労施設等からの物品等の庁内販売につきまして、事前の庁内周知等により、昨年度の売上げを大きく上回る成果となりました。また、今年度は昨年度（年1回）よりも、販売回数を年2回としており、今後も引き続いて障害者の自立の促進に努めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

一昨年7月に明らかにしている身体障害手帳を持つ二十歳以上の内障害年金を受給できるのに請求手続きをしていない人が0.4%程度いることが判明している。手帳保有者の数から推計すると請求漏れは二万人程度とみられているが、精神障害者や知的障害者の調査は実施しておらず障害年金全体の漏れは二万人を上回ると指摘されている。本市においては身体障害者手帳、療育手帳等の交付時に資料を配布し口頭で説明されているが、現在でも対象者の請求漏れがないか危惧している。窓口対応等だけではなく積極的に制度の周知徹底を行うこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

身体障害者手帳及び療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付時におきましては、障害年金の給付条件や相談窓口等の記載がある『心身障害者（児）福祉の手引』、『精神保健福祉の手引き』を配布し、口頭でもご説明することで周知に努めております。

また、H26年8月に日本年金機構から送付された障害年金にかかるリーフレット及びパンフレットにつきましても、障害福祉課、健康増進課をはじめ各関係窓口を設置し、来庁者の方がご自由にお取りいただけるようにしており、今後、さらなる周知方法について検討してまいります。

要望事項

本市の生活保護率は、他都市に比べ非常に高い。生活保護の受給を求めるのは国民の権利であり重要なセーフティネットであると言える。しかし、近年みられるように一部の方の不正受給が後を立たず、不正行為は生活保護制度の維持や適切に受給している方々にも影響を及ぼしかねない。故に徹底した不正受給の排除を行うこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

生活保護制度がセーフティネットとして有効に機能することは重要である一方、生活保護の不正受給は制度を悪用するものであり、制度そのものの信頼性を揺るがすことから、本市ではこれまでも生活保護開始にあたって資産調査をはじめとした各種調査の徹底を図っており、さらに生活保護受給中においても毎年度課税調査等を実施するほか、市民からの情報提供に対して窓口を一本化し対応にあたるなど、組織的な取組による不正受給対策に努めております。

また、平成26年7月の法改正により官公署の回答義務が規定されるなど調査権限が拡大されたほか、不正受給に対する徴収金の加算が可能となったことから、これらの内容を踏まえて「生活保護のしおり」を改訂し、被保護世帯の全戸に配付を行い、改めて制度周知を図るなど不正受給防止に向けた取組も進めております。引き続き、限られた人員配置の中ではありますが、保護の信頼性を確保できるよう不正受給の早期発見に努めるほか、不正受給の防止にも取り組み、生活保護制度の信頼性を確保してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

最近、メディアの報道で高齢者の虐待問題が度々取りあげられている。2013年度の厚生労働省調べで特別養護老人ホームなどの介護施設や居宅サービスの職員による高齢者の虐待件数が221件と前年度より66件増え過去最多を更新している。これは調査を始めた06年度の約4倍になる。虐待を受けた高齢者の多くは認知症で、意思疎通が取りにくいなど認知症への理解不足が虐待につながっている。施設等の研修の充実や支援チームを設置する等速やかに態勢を整え虐待を防止すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

本市において指定を受けた介護保険事業者は、本市の指定基準を定める条例の規定を遵守する必要があり、市は、同条例に規定された事業所の職員による高齢者虐待の禁止規定を遵守するよう指導を行っています。また、同条例は、職員に対する研修計画の策定及び実施について努めるよう規定されているため、高齢者虐待についての研修を実施するよう、引き続き指導を行ってまいります。

また、養介護施設従事者等による高齢者虐待につきましては、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき対応を行っております。実地調査などで虐待が認められた場合は、関係課で対応を協議し、施設に対しては具体的な改善指導や改善計画の提出などを文書指導しています。

要望事項

平成26年度6月時点での民間企業の障害者数の雇用者数は43万1,225人で、11年連続で過去最多を更新している。また、従業員に占める障害者の割合も1.82%で過去最高になった。ところが、法律で義務付ける法定雇用率を達成している企業は44.7%にとどまっている。本市における企業の達成率を示し積極的な情報公開と目標達成にむけ市として総合的な施策を構築すること。

所管局

経済環境局

処理状況

障害者雇用の促進に向けましては、現在、ハローワークと連携を図る中で、本市ホームページをはじめ、企業が参加する尼崎雇用対策促進協議会や企業人権・同和教育合同研究会等の機会を通じて、障害者雇用の現状や企業に対する助成金制度等について説明や啓発を行うほか、ハローワークとともに市内経済団体を直接訪問し、市内企業における更なる取組みの促進を要請するなど、積極的に情報発信に努めているところでございます。

また、障害者の法定雇用率の達成状況につきましては、従業員50人以上の事業主に対し、毎年度ハローワークへの報告義務が課せられており、兵庫労働局において県内全体の達成状況は公表されておりますが、市町別までは公表されておらず、調査権限等を有していない市町独自で状況把握や目標率を設定することは極めて困難であると考えております。

しかしながら、障害者雇用の促進は、社会経済活動の担い手としての役割のみならず、共生社会の実現に向けて極めて重要な取組みであることから、今後におきましても、ハローワークと一層の連携を図るとともに、企業が参加する各種会議体等を通じて、法定雇用率の達成状況をはじめ、国等が実施している各種助成制度や優遇措置等について積極的に情報発信を行い、市内企業における障害者雇用の促進に取り組んでまいります。

会派名 維新の会

要望事項

一般会計における教育費の割合が投資的経費を除くと6.0%と近隣他都市に比べると最低となっている。せめて近隣他都市と同じ水準まで教育費を増額させること。

所管局

企画財政局

処理状況

予算構成比は、全体の予算規模に大きく左右されます。他都市に比べ、民生費や公債費の占める割合が非常に大きいことから、教育費の構成比が小さくなるという特徴があります。従いまして、他都市と単に構成比を比較するのではなく、その取組内容が重要であると考えており、平成28年度も昨年度に引き続き、学力向上施策を重点取組の一つとし、新規・拡充事業を実施してまいります。

要望事項

一昨年から児童生徒のいじめを禁じた「いじめ防止対策推進法」が施行されている。同法に基づき具体的な対策を示す「いじめ防止基本方針」の策定が自治体の努力義務とされている。策定に向け早急に取り組むこと。また、いじめ防止条例については策定する考えがないとのことであるがいじめ問題が深刻化しているだけに再考を求める。

所管局

こども青少年局

処理状況

本市では、子どもの人権を尊重することを基本に、子どもの育ちを地域社会全体で支えることを基本理念とした尼崎市子どもの育ち支援条例を既に策定し、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指して現在種々の取組を進めています。

いじめ防止対策推進法第12条に基づく尼崎市いじめ防止基本方針につきましては、この条例の考え方を踏まえ、本市の市立学校に在籍する児童生徒におけるいじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進していくため、平成28年1月に策定したところでございます。したがって、いじめ防止条例を新たに策定する考えはございません。

会派名 維新の会

要望事項 通常学級に在籍するLD, ADHD等発達障害のある幼児児童生徒への教育的支援を図るため支援員を配置している。学校や保護者からは、配置の増員を望む声が増大しているが各地域と教育委員会が協力し今後も可能な限り、支援員を増員すること。

所管局 教育委員会

処理状況 発達障害により学習等に課題があり、特別な教育的支援について保護者の承諾を得られた児童生徒が在籍する学校に対しましては、全市的な視野で「教育支援員」の配置を行っております。
「教育支援員」につきましては、27年度、3名増員し、小学校全校、中学校4校に配置しました。また、特別支援ボランティアを有償化し、支援を拡充しております。今後とも支援員増員を視野に入れながら、適切な配置に努めてまいります。

要望事項 小中高校生スマートフォンの所有率は、この3年間で20倍近くに増加している。LINEなどの無料通信アプリを使用すると使用時間が長いほど学力が低下する。しかも家庭学習時間が長くてもテストの点数は下がっていくと研究結果も出ている。現在、全国的に使用時間規制を掛ける自治体が広がっている。教育委員会においても小中学校のネット・スマートフォン等の使用についての問題意識はあるもの啓発活動が弱過ぎる。他市の事例を参考に取り入れ、全国学力・学習状況調査等にも成果を出すこと。

所管局 教育委員会

処理状況 学校におきましては、携帯電話やスマートフォンの使用につきまして、児童生徒や教員に対し、警察等の専門機関を招き、指導や研修を行うとともに、保護者に対しても家庭におけるルール作りについて啓発を図ってまいりました。また、中学校においては、生徒会と警察が連携した講演会の実施や定期テスト前のルール作り等、生徒が主体となった取組が広がっております。
教育委員会といたしましても、今後、市内の小中学生や学校、保護者対象に、携帯電話やスマートフォンの利用状況や意識調査等のアンケート調査を実施し、集計したデータを基に、今後の取組や施策を考察してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項 子供たちの健全な食生活の確保、子育て世代支援の為に、中学校給食の早急な導入を行うこと。

所管局 教育委員会

処理状況 平成26年度に実施した「総合計画キャラバン事業」における意見交換を踏まえ、まずは平成29年度までに空調未整備の小中学校の機器整備に順次取り組んでまいります。

中学校給食につきましては、空調機の整備終了後、速やかに着手できるように平成27年度から準備を始めております。具体的にはキャラバン事業で出た課題整理や他自治体への事前調査などを行うとともに、尼崎市立中学校給食検討委員会条例を制定し、平成27年度内に第1回目の検討委員会を開催いたします。

検討委員会におきましては、給食の実施方式等を十分に検討していく予定です。

要望事項 全国的にもICTコンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用した授業を行う自治体が増えている。また、文部科学省では2020年までに子供達にタブレット端末を一人一台ずつ導入する事を目標に世界最高水準のICT活用社会の実現を目指している。本市では平成27年度より全小学校のパソコン教室機器をタブレット型に更新しているが阪神間他都市と比較しても電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末、実物投影機の導入状況は遅れている。予算を獲得し教育環境のICT化実現や各校にICT支援員を配置すること。

所管局 教育委員会

処理状況 本年度小学校のコンピュータ室のパソコンを、タブレット型へと更新いたしました。中学校においては、モデル校にタブレット端末を導入し、活用方法等を研究しております。また、電子黒板、デジタル教科書等の導入及びICT支援員につきましては、今後検討してまいります。

会派名 維新の会

要望事項

全国的に土曜授業を行う自治体が増加している。教員だけが教えるのではなく学校と地域が連携を深め学校を地域に開放し地域の活力と特徴に応じて土曜授業を実施すること。また、学社連携推進事業で子供達が有意義な土曜日を過ごすため全小学校で土曜学習を支援すること。

所管局

教育委員会

処理状況

現在、代休日を設けずに土曜授業は実施しておりませんが、学力向上クリエイト事業における学習支援のひとつとして、指導補助員と連携して中学校における土曜学習を実施しております。

また、学社連携推進事業として、文科省の補助金事業の1つである「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を活用し、モデル校（小学校3校）で実施しております。地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図っているところです。

要望事項

平成26年度から全国学力テストの学校別の結果を公開しているが具体的な数値で示しおらず保護者には分かりにくい。公開の有り方を検証し、改善すること。また、学校別の結果については、各学校や市政情報センター及び教育総合センターで閲覧出来るが公開のあり方も中途半端である。これでは保護者に対しての説明責任や学力問題に関心を持ってもらえるかは疑問である。教育委員会や自校のホームページ等で掲載し積極的に公開すること。

所管局

教育委員会

処理状況

全国学力学習状況調査の目的は、国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図ることであり、実施要領においても「調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である」と規定されています。

また、本市において学校別概況を公表する目的は、各学校が、児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立てることになり、その目的のもと、各学校では、学校別概況も参考にしながら分析や改善策の検討を行い、その結果を校内で共有するとともに、学力に関すること、生活に関すること、学校で取り組むこと、家庭で取り組んでもらいたいこと等について、ホームページや学校だよりを通じて保護者や地域の方に理解と協力を求めているところです。

それらのことから、現行の公表方法は一定の効果があるものと考えており、今後も継続をするものであります。

会派名 維新の会

要望事項

いじめや学級崩壊を防止する為の児童・生徒を対象とした心理検査「Q-U」に取り組む小中学校が増加している。本市では児童生徒の実態把握のため全国学力・学習状況調査並びに学習意識等に関するアンケートの活用を手立てとしているが「Q-U」テストは教員がクラス全体と個人の状況を客観的に把握ができ設問も多様である。他市の事例を参考に導入に向け前向きに検討すること。

所管局

教育委員会

処理状況

Q-Uテストと同様に児童生徒の実態把握をする方法として、「全国学力・学習状況調査」、並びに、尼崎市の「学習意識等に関するアンケート」の活用を1つの手立てとするとともに、学校での教師一人一人による日常的な観察の推進と、個別の対応が最も重要なことと考えていることから、教育相談週間やアンケート調査、子どもの思いや悩み事を投函できるスマイルボックスの活用等を通して、一人一人の児童生徒の内面理解を深め、丁寧な対応を図っております。

Q-Uテストにつきましては、児童生徒の「クラスでの居心地」について、一定の範囲で数値化することが可能であり、それを学級経営に活かすことができる、ひとつの有効な手立てであると認識しております。

今後につきましては、一人一人の児童生徒の内面理解のために、現在行っている取組を推進していくとともに、Q-Uテスト等の実施校の成果や有効性等を含めた実態把握を進めてまいります。

要望事項

学習指導要領の改訂により小学5年生・6年生で外国語活動が必修化になった。授業では英語によるコミュニケーションが求められるが、指導力向上を目指し、英検の資格やTOEICを受験するなど教員に求め、積極的に後押しをすること。また、文部科学省が2020年までに小学校3年生から英語教育を開始する方針を示した。本市では園田東小学校で小学校1年生から外国語活動を実施している。他の小学校においても小学校低学年から英語授業を実施すること。

所管局

教育委員会

処理状況

現在、小学校における外国語活動につきましては、英語教育のあり方に関する有識者会議等で2020年の新学習指導要領の改訂に向けて、小学校中学年における外国語活動の導入と、高学年でのより系統性を持たせた体系的な指導を行う教科としての位置づけの検討が進められているところです。

文部科学省からの通知を受けて、小・中・高等学校教員の英語力強化について、助成制度の案内を送付するなどの後押しをしております。また小学校では本年度より、英語教育教科化に向けての指導力向上研修を、3年間をかけて小学校全職員を対象に実施したり、ALTの配置に加えて、地域人材等を活用した英語指導補助員を配置したりするなど、さらなる教員の指導力の向上を図っております。

また、園田東小学校では、平成21年度から3年間、本市の「特色ある教育活動推進事業」の指定を受けるなど、全学年を対象に外国語活動に取り組んでいるところです。小学校低学年からの英語授業実施については、今後の英語教育のあり方に関する有識者会議や国の動向を注視しながら、英語教育指導方法全体の中で研究してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項 運動部の顧問になると教員が休日に一日も休めないケースがあり指導レベルにもばらつきがある。多忙な教員の負担軽減や競技能力の向上、更には多様なクラブ活動が選択できる為にも希望する中学校には運動部等の練習指導を含め地域の方々による有償ボランティアや外部委託を取り入れること。

所管局 教育委員会

処理状況 各学校においては、複数顧問制や「ノー部活デー」の取組を推進し、顧問の負担軽減に積極的に取り組んでおります。また、技術指導者を当該学校から得ることができない場合に限り、学校外部から技術指導者を招聘することでクラブ活動の活性化を図っております。教育委員会といたしましては、クラブ活動は、生徒の心身の健全育成を第1の目的としていることから、教員の指導のもと実施されることが重要であると認識しております。

要望事項 習熟度別クラス編成の実施を各学校の主体性に任せるのではなく、教育委員会主導で行い子供たちの学力問題の改善につなげること。

所管局 教育委員会

処理状況 市内各小中学校では、県の事業である新学習システムの実施により、少数授業に取り組んでおり、その中で、児童生徒自身が自己の学力や学習状況を考え、それをもとにクラス編成をするなど、緩やかな習熟度別クラス編成による指導を実施している学校もあります。また、本市における学力向上クリエイト事業の指導補助嘱託員が配置されている学校においては、同室複数指導に取り組んでおり、児童生徒の習熟の状況に応じて個別に細やかな指導を行っております。

教育委員会といたしましては、新学習システムや学力向上クリエイト事業において、習熟度別クラス編成も含めた効果的な取組を学校から聞き取ったり、周知したりしております。習熟度別クラス編成の実施については、効果的な取り組みの一つと考えており、各学校が自校の児童生徒の発達段階や学習状況を踏まえた判断により、主体的に取り組んでいくものであると考えております。

要望事項 学校が直面する問題対策の一環としてスクールソーシャルワーカー（SSW）のニーズが高まっている。今後も積極的に人材を確保し配置すること。

所管局 健康福祉局

処理状況 子どもの育ち支援条例のもと、平成22年度より福祉事務所に子どもの育ち支援ワーカーを配置し、スクールソーシャルワーク活動を実施しています。学校からは活動要請が増えており、評価や期待が高まっていることから、平成26年度よりワーカーを3名から6名に増員しました。引き続き、学校の対応力向上や関係機関とのネットワーク構築といった学校内の支援体制づくりをサポートする取組を進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

生徒の健康保持推進のための中学校弁当を推進している中で、昼食時に校内で民間業者やPTAが運営する購買部によるパン販売を実施している中学校がある。校内でのパン販売は、中学校弁当事業の趣旨に相反しているため、校内でのパン販売を中止すること。

所管局

教育委員会

処理状況

本市では、現在、家庭からの弁当持参をお願いしておりますが、持参しない日は、生徒はどこかで購入して持参する必要があるものの、以前はコンビニも普及しておらず、生徒指導上の課題もあるため、PTAの意見も伺いながら、生徒の福利厚生観点から、学校が地域のパン業者や購買部に依頼し、継続して来ていただいている経緯があるもの、と聞いております。生徒へ聞き取りを行う中で、普段、家庭からの弁当の持参している生徒でも、「たまにはパンが食べたい」という理由でパンを購入しているケースもあるようです。

また、中学校弁当は食材の調達や調理員の配置の関係上、前日までの利用申し込みとしておりますが、家庭の事情で急遽弁当を持参することができない場合に、パン販売ならば、当日の対応が可能ということがあります。ただし、菓子パンのみで昼食を済ませることは課題があるため、菓子パンと比較すると販売単価は割高にはなりますが、惣菜パンの割合を多くしてもらおうなど、学校からパン業者や購買部に協力を求めています。

要望事項

幅広い市民の意見を教育行政に生かすため市内で子育てしている保護者等を対象に教育委員1名以上公募すること。教育委員は市長が選任し、議会の同意を経て任命されるが、現在の教育長を含めた5名の委員数の増員を図り教育委員会の活性化に努めること。

所管局

教育委員会

処理状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第五項の規定により、本市でも市内で子育てしている保護者を教育委員に任命しています。

教育委員の選任については、その人格、識見はもとより、教育委員としての重要な役割と責任を自覚し、多様な視点から意見を述べ、教育委員会をより活性化できることを重要な観点としています。

本市教育委員会としては、一般住民の意向は教育行政に一定、反映されているものと認識していますが、委員数については、増員の要望として、お受けしておきます。

会派名 維新の会

要望事項

札幌市内の全小中学校の6割弱に当たる168校では、学校給食の食べ残しから堆肥を作りその堆肥を利用して児童らが農作物を栽培する「さっぽろ学校給食フードリサイクル」事業を行っている。同事業は給食の食べ残しを業者が回収し発酵処理して堆肥化する。学校は堆肥を使用し校内の畑などで野菜を栽培している。また農家でもこの堆肥を使って栽培した野菜も給食で提供している。本市でもフードリサイクルを通じて子供達に食べ物の大切さを教える為にも他市の事例を参考に実施を検討すること。

所管局

教育委員会

処理状況

各学校では、成長期にある子どもたちへの食育を通じて、食への感謝の気持ちを育むとともに、食べ残しや食品廃棄の削減など、環境に考慮した食生活についての指導を行っているところです。

学校給食から発生する調理くずや残食等の生ごみを題材に、子どもたちが食べ物の大切や環境を考える機会を提供することは大変意義のあるものと考えており、ご提案いただいた札幌市をはじめ、他市の取組みを参考にさせていただきたいと考えております。

要望事項

メールなどを通じて、生徒へのわいせつ行為で処分される教員が増え、不祥事を防ぐため公立中高校など教員がメールや無料通話アプリ「LINE」を使い生徒と私的なやりとりを禁止する教育委員会が多数ある。文科省調べでは2013年度にわいせつ行為などで処分された教員は205人と過去最多で生徒とメールやLINEのやりとりしていた事例も多い。本市においても県教育委員会と連携し私的な連絡は行わないこと、生徒への対応で必要な時は管理者の許可を得るなど教員に通知すること。

所管局

教育委員会

処理状況

平成27年4月17日付け兵庫県教育長から「教職員の非違行為の防止について」によりメール・SNS等を用いた教職員の不適切な事案に関して県教委作成の資料を用いた研修の実施と校内ルールの確立が市教育長に通知されました。市教委としても学校長に同じ内容を通知し、各学校で取り組むよう指導いたしました。

会派名 維新の会

要望事項

神戸市長田区の小1女兒殺害事件など子供が巻き込まれる事件が多発している。兵庫防犯ネットでも連日、子供への声掛け、つきまとい事案など不審者情報がアップされ、子供達が狙われている。他の自治体では近年の事件などを受け、防犯カメラを積極的に設置している。防犯カメラは犯罪被害の未然防止や犯罪の予防、犯人検挙での有用性が認められている。本市では12台防犯カメラを設置していくが、小学校の校門など、さらに設置台数を増やすこと。

所管局

防災担当局、教育委員会

処理状況

現在、小学校や特別支援学校におきましては、学校の安全対策として安全管理員を配置するとともに校門遠隔施錠システムを設置しておりますので、現在のところ、学校の校門へ防犯カメラを設置することは考えておりません。

本市が設置する防犯カメラについては、監視社会の懸念などから、固定式を多数設置するのではなく、可動式とすることで、ひたたくり発生状況の分析等を行いながら少ない台数で効果的に設置運用しております。引き続き可動式防犯カメラ運用の効果を検証しながら、市民の安全、安心に努めてまいります。